

## 産業廃棄物最終処分場対策特別委員会 委員長報告

(H25.5.16開催)

産業廃棄物 最終処分場対策 特別委員会の報告を申し上げます。

当委員会は、付託を受けております「産業廃棄物最終処分場問題の早期解決に向けた対策について」を審査するため、5月16日に、市長、環境経済部長及び関係職員の出席を求め、開催いたしました。

委員会では、当局から今日までの経過について報告を受けました。その後、委員からの質疑がありました。

主な内容として、

水質調査は工事と別に同時並行で行っていくのか。

との質疑に、

処分場周辺の地下水及び浸透水調査は工事中も工事終了後も対策工事の効果を確認されるまで続けられる。

今まで市が実施していた下流域の地下水調査を24年度で終了し、25年度は県に依頼し県の判断によるということだが、どういう視点からそれを判断されるのか。

との質疑に、

下流域の農業用井戸等の地下水調査については、現在県が実施している処分場周辺地下水モニタリングにおいて有害物濃度の数値があがってくるようなことがあれば、下流への影響も考え、判断される。市としては、地域の安心のため下流域での地下水調査の実施を県に依頼している。

25年度の水処理施設の設計および施設プラントの容量は。

との質疑に、

今設計中で、数字は具体的ではないが、おおむね300t程度と聞いている。

下水道放流の関係で、現在、状況はどうなっているのか。また下水道に流しているなら料金は。

との質疑に、

現在、水処理施設は調整池の下にあり、最大、一日105t規模で動かし、浸透水を処理をしている。新たな水処理施設を26年度に設置するまで、既設の水処理施設が使われる。新設と既設の水処理施設をできるだけ併用しながら使用すると聞いている。現 使用分の下水道使用料は県から徴収している。

との答弁がありました。

以上、当委員会の主な審査結果報告とさせていただきますが、当委員会が付託を受けております「産業廃棄物最終処分場問題の早期解決に向けた対策について」は、（早期解決のため）継続して審査をしてまいりたいと考えております。

以上で産業廃棄物最終処分場対策特別委員会の中間報告とさせていただきます。

よろしく、ご審議のほどお願い申し上げます。